# 大田市地域包括支援センター管理システム再構築業務仕様書

### 1 目的

大田市及び大田市地域包括支援センターが行う各種業務を統括・管理するとともに、大田市及び大田市地域包括支援センターが収集した情報と行政情報を一体的に管理し、地域における高齢者等に対する効果的な支援、各事業の適正実施を図るため、情報管理及び評価を行うシステムを再構築する。

#### 2 業務内容

大田市及び大田市地域包括支援センターが実施する地域支援事業を中心とする事業に関連する情報等の統括・管理、及び大田市地域包括支援センターが実施する指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に係る連携・情報管理システムの再構築業務。

# **3 対象データの目安**(令和7年3月末現在)

第1号被保険者数:約13,000人

介護サービス利用者数(ひと月あたり):要支援1 約240人、要支援2 約300人、

要介護 1 約820人、要介護 2 約510人、

要介護 3 約 380 人、要介護 4 約 360 人、

要介護 5 約 290 人

# 4 基本要件

- (1) パッケージソフトの利用を基本とし、原則、カスタマイズ不要とすること。ただし、カスタマイズが必要となる場合は、最小限にとどめること。
- (2) 理解しやすい画面構成、分かりやすい操作性・履歴管理等の仕組みを備えており、特別な知識がなくても情報の検索やデータ抽出ができる機能を備えるなど、汎用性が高いこと。
- (3) 大田市及び大田市地域包括支援センターの業務改善、負担軽減につながるシステムであること。
- (4) 大田市地域包括支援センター管理システムを再構築するにあたり、ソフトウェア・ハードウェア等のセキュリティ対策に配慮するなど、利用者の個人情報の取り扱いに十分注意すること。
- (5)機器及びソフトウェアの導入にあたり、職員への操作研修、指導を行うこと。
- (6) 制度改正等により内容の変更が発生した場合には、別途費用をかけることなく保守の範囲内で対応すること。ただし、大規模改正の場合は別途協議する。
- (7)受託業者は大田市から CSV データ出力を依頼された場合はその都度システム内に蓄積された、 利用者基本情報、相談記録、支援経過記録、利用票提供票、アセスメント、ケアプラン、そ

の他提供可能なデータを CSV データとして出力し、無償でそのデータを依頼日から 1 週間以内に提供すること。

### 5 システム及びネットワークの構成

#### (1) システム

サーバー及びクライアントを利用し、大田市及び大田市地域包括支援センター各クライアントをネットワーク化したクライアント/サーバー型システムとし、大田市役所分庁舎内に設置するサーバーには、大田市地域包括支援センターの情報を集約する。

# (2) ネットワーク

大田市が準備するネットワークを利用すること。大田市および大田市地域包括支援センターが、クライアントより入力したデータは、サーバーへ即時処理を行うネットワーク集中管理型のシステムとする。

# (3) その他

各種設定については、大田市と協議の上行うこと。セキュリティ対策等、システムを安定稼働させるために必要な環境を構築すること。環境構築後、システム起動テスト及びプリンタ印刷テストを行うこと。

### 6 機器構成・設置場所・動作環境

### (1)機器構成

新規サーバー1台、新規クライアント端末26台、新規モノクロレーザープリンタ4台を設置しシステムが利用できる環境を構築すること。ハードウェア調達の仕様は(別表1)に記載する。本稼動開始を令和8年2月1日とするため、契約締結日から令和8年1月31日までにシステム及び機器納入を全て完了し操作研修を実施すること。

# (2) 設置場所

サーバー及び周辺機器 : 大田市役所分庁舎内及び大田市役所内

クライアント端末:大田市役所内及び大田市地域包括支援センター内

#### (3)動作環境

クライアント端末機に、特段のソフトウェア資産を必要としないシステムであること。サーバー、システム利用端末、プリンタ等のセットアップを行うこと。

#### 7 機能要件

- (1) 大田市で管理する住民基本台帳情報及び要介護認定情報を取り込む機能を有すること。
- (2)総合相談支援業務や権利擁護業務など、多岐にわたる相談内容を一元的に管理し職員間での 情報共有ができ、各相談に関する情報に複数の集計区分を設け情報を統計資料として出力で きる機能を備えていること。また、統計に必要な集計区分に関しては履歴管理でき簡単な操 作で変更可能な仕組みとすること。

- (3) 高齢者虐待管理の受付から協議票、アセスメント等の登録が可能なこと。
- (4)総合相談問い合わせ画面で、高齢者虐待で登録した情報が管理でき、画面上で総合相談と区別して表示されること。
- (5) 基本情報、支援計画表入力画面については初めてシステムを操作する職員でも簡単に入力できるよう、帳票をイメージした画面構成であること。
- (6) 外字表記に対応すること。
- (7)システム機能要件については、別紙3\_システム機能要件仕様書のとおりとする。なお、システム機能要件仕様書に記載されている機能以外に提案すべき機能がある場合は、全て見積りに含め提案すること。
- (8) 令和8年3月(予定)に開始される自治体のデータ連携標準化について構築業務内で対応すること。移行時期、内容については大田市と十分に協議し対応すること。

# 8 機能強化・法改正対応

- (1) 導入システムにおけるソフトウェアのバージョンアップ及び法改正への対応には、対応版ソフトウェア (プログラム) の無償提供を行うこと。適用作業については受託業者側が行うこととし、業務に精通した SE もしくはサポートスタッフが改正内容等の情報提供等を行うこと
- (2) バージョンアップ内容は、システム業者側の機能追加に片寄らず、全国のユーザーの意見・ 要望を的確に汲み上げた内容であること。
- (3) 大田市地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)とサービス事業所の間でのデータ のやり取りなど、国が進める介護分野のICT活用に向けた取組に対応できるシステムであ ること。

# 9 セキュリティ

本システムは重要な個人情報を扱うため、セキュリティについては大田市情報セキュリティ基本方針を遵守することとし、個人情報保護並びに情報漏洩への対策を行うこと。また、導入時に担当者への教育、指導を行うこと。

- (1)システム操作時のセキュリティ対策
- ア ID・パスワードの設定が可能なこと。
- イ システム起動時に、ID・パスワードによる利用者の確認ができること。
- ウ ID ごとに利用できる機能を限定することができること。
- エ アクセスログ (ID・操作メニュー・操作内容) の記録及び出力ができること。
- オ 定期的なバックアップを実施し、障害発生時には速やかに復旧できること。
- (2) ウイルス対策

サーバーにはウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ対策を行うこと。

# 10 データ移行

- (1) データ移行の方法、時期については大田市及び大田市地域包括支援センターと十分な打ち合わせを実施の上、スケジュールを作成し、大田市の承認を得ること。
- (2) データ移行に関しては、現行システムから出力したデータを CSV 形式により提供すること を想定している。大田市が提供するデータを、受託業者において変換し、システムに移行すること。尚、下記に記載する項目についてのデータ移行は必須とする。下記以外の項目についての移行範囲は発注者と受託業者間で協議し決定する。

### ■必須データ移行範囲

利用者情報 : 利用者基本情報(氏名、性別、生年月日等)、介護保険認定情報

・事業者情報 : 事業者基本情報(名称、事業所番号等)、サービス加算情報

・アセスメント:利用者基本情報1、利用者基本情報2、基本チェックリスト

・ケアプラン : 支援計画表、支援経過記録

·相談業務 :相談内容、集計区分

※家族構成図、週間プランについてはシステム会社により構造が異なるため対象外とする。

- (3) 利用票については1月提供分の情報を紙もしくはPDFで提供する。受託業者においてデータパンチ等で2月の国保連請求が行えるようデータの整備を行うこと。
- (4) データ移行に当たっては、データ精度をより高めるとともに、不要データや不正データなど の混在や不整合の発見に努めること。また、不要データの整理や不正データの修正方法につ いて提案すること。
- (5) 移行データに関するトラブルが発生した場合は、大田市担当者に速やかに報告しその指示を 受け、システムの稼働が確実にスケジュール通りとなるように最善の努力をすること。
- (6) 本稼働までに要求機能について実装確認を行い、スムーズな稼働を行えるようにすること。

# 11 保守・サポート体制

システムについては、別途保守契約を行うが、システムの円滑な運営のための各種助言、情報 提供を行うこと。

- (1) サービス要件
- ①問い合わせ対応サービス
- a. 本業務システム全般に関する質問、障害連絡等の受付窓口を設置すること。
- b. 受付方法は、電話及び電子メールとする。
- c. 窓口の対応時間は、原則、平日の8時30分から17時30分とする。また、国保連請求締日前の土曜日(祝日除く)も電話による対応が実施できる体制がとれること。
- ② システム管理サービス
- a. 本業務システムを構成するハードウェア、ソフトウェア(0S、ミドルウェア、業務パッケージシステム等)について全体を把握し、ハードウェア及びソフトウェアの構成情報、設定情報等について管理を行うこと。

b. システム環境等を変更した場合は、管理情報を最新の状態に改版の上、大田市に提出すること。 ③ セキュリティサービス

本業務システムを構成するソフトウェア(OS、ミドルウェア、業務パッケージシステム等)について、システム運用に影響を及ぼすような障害が発見された場合は、修正プログラムの適用等、必要な対策を実施すること。

- ④ 障害対応サービス
- a. 本業務システムにおいて障害が発生した場合は、システムを構成するハードウェア、ソフトウェアに関わらず速やかに復旧させること。
- b. 大田市より障害発生の連絡を受けた場合、速やかに障害復旧作業に着手すること。
- ⑤ パッケージシステム保守サービス

法制度改正対応ソフトウェア (プログラム) の適用に必要な期間について大田市へ提示し、当 該対応ソフトウェアの適用作業を実施すること。

#### 12 操作研修

- (1) 大田市及び大田市地域包括支援センターの職員に対し、稼働前後のシステム研修期間を設けること。また、次年度以降、職員異動等により再度操作研修が必要となった等、大田市及び大田市地域包括支援センターから依頼があった場合はその都度、操作研修を保守の範囲内で実施すること。
- (2) 操作研修にあたり、提供するシステムに関する操作マニュアル等の作成を行い、大田市及び 大田市地域包括支援センターに提供すること。

### 13 その他

- (1) 本仕様書は、本業務の基本的な内容について示すものであり、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項は全て実施すること。
- (2) 本業務において不明な点や、本仕様書に定めのない事項については、大田市と協議の上、決定するものとする。
- (3) 本業務の遂行にあたり、受託事業者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないこと。
- (4) 仕様書の内容について、大田市の指示又は設備上、重大な問題が発生した場合は協議の上、 変更可能とする。

# (別表1) 新規調達の仕様

機器については、次の要件を満たし、システムが5年間安定稼働できるものを提案すること。 サーバー、無停電装置、バックアップ装置の収納ラック (3U) を市が準備する。

項番	カテゴリ	詳細	数量
----	------	----	----

1 システムサーバー ① ラック型 (1U)	1
② OS: WindowsServer®2025Standard	
③ CPU: Intel®Xeon®	
④ メモリ:32GB以上	
⑤ 記憶容量: SSD480GB×2	
※RAID1 構成を基準とする	
⑥ 光学: DVD-ROM ドライブ	
⑦ 当日訪問修理(5年間24時間)	
・サーバーモニタは既存コンソールを使用するが、通信	
KVM ケーブルは必要	
2 無停電電源装置 ① ラック型 (1U)	1
② システムを構成するサーバーに対して十分な電源容	
量を有すること	
③ システム構成サーバーのシャットダウン制御が正常	
に行えること	
④ サーバー用の電源管理ソフトウェアと無停電電源装	
置 (UPS)が連動するためのケーブルも付属すること	
⑤ 5年間センドバック保証	
3 ネットワーク HDD ① ラック型 (1U)	1
② 記憶容量:4TB以上	
③ 5年間保証	
4 クライアント端末 ① ノート型	26
② OS: Windows11 Pro 64bit	
③ CPU: Intel®Core™i5以上	
④ メモリ:8GB以上	
⑤ 記憶容量: SSD256GB 以上	
6 Office: MicrosoftWord, Excel	
※Office についてはオフライン環境下でも認証を必	
要としないこと	
⑦ ディスプレイサイズ:15.6型	
⑧ テンキー付きキーボード、USB光センサーマウス	
<ul><li>8 テンキー付きキーボード、USB光センサーマウス</li><li>9 翌営業日以降訪問修理5年</li></ul>	
⑨ 翌営業日以降訪問修理 5 年	4
<ul><li>⑨ 翌営業日以降訪問修理5年</li><li>⑩ USBポート数2個以上、RJ45LANコネクタ搭載</li></ul>	4

		③ 5年間保証	
6	LAN ケーブル	CAT5e • 1000BASE-T	7
		(15M) 1本 (5M) 1本 (3M) 5本	
7	スイッチングハブ	Giga 対応・5ポート	2
8	ソフトウェア	地域包括支援センター管理システム	1
		別紙 3_システム機能要件仕様書を満たすこと	
9	ミドルウェア	システム稼働に必要な接続ミドルウェア及びライセンス	26
		(パソコン 26 台)	
10	ウイルス対策ソフ	5年間ライセンス(サーバー1台)	1
	F		